

いろど 彩りコミュニティス

IRODORI COMYUNAS

埼玉県行政書士会情報誌



Vol.19

【巻頭グラビア】 川口・蕨を訪ねて
グリーンセンター/日光御成道まつり
川口・蕨さんぽ～見どころ・遊びどころ

- 通報者も企業も守る「公益通報者保護制度」
- 【特集】日本のシゴト 建設業「造園業者編」
- 令和3年度 行政書士制度広報月間 10月無料相談会開催
- 令和3年度 行政書士定期無料相談会

川口見どころ・
遊びどころ
ピックアップ！

花と緑がいっぱい! グ

川口市立グリーンセンターは、花と緑豊かな市民の憩いの場です。約15万8千㎡の園内では、多種多様な花が季節を彩ります。また、花壇広場と滝・大噴水や大温室、わんぱく広場などで一日中楽しめます。



滝・大噴水



写真撮影：坂東明美



思い出動刻

いつ行っても見ごろ!
緑の公園を遊びつくそう!!

子供たちが思いっきり遊べるスポット「わんぱく広場」には、人気の「ミニ鉄道」をはじめ、「夢ふうせん」、「水晶バルーンとローラーすべり台」、「思い出動刻」など遊具がいっぱいです。



展望スベリ台



水晶バルーンとローラーすべり台

写真撮影：坂東明美

わんぱく広場



大空のキッズワンダーランド

ミニ鉄道



写真提供：川口市立グリーンセンター

グリーンセンター



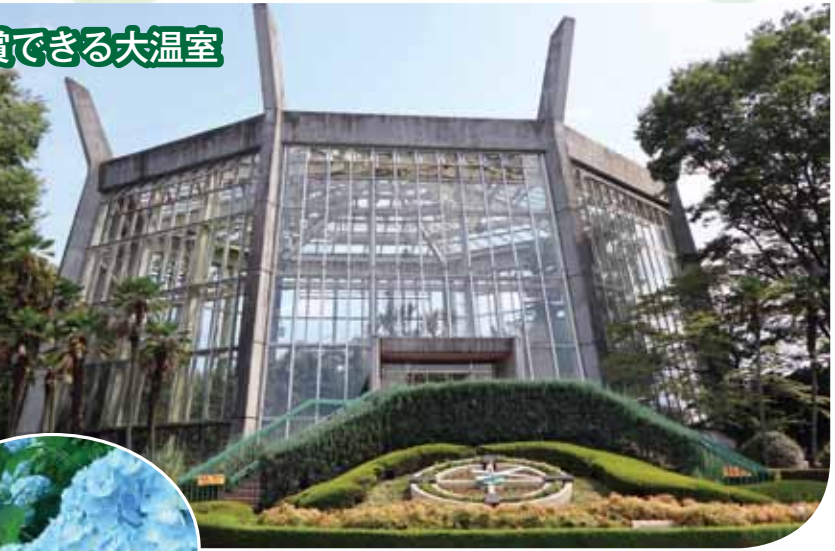
大温室では、見たこともないような熱帯植物を一年中観賞できるほか、園内には季節の花や樹木など見どころがいっぱいです。



サボテン温室



熱帯植物を観賞できる大温室



写真撮影：坂東明美



おうちでもグリーンセンターが楽しめる特設サイト「たなボタニカル」公開中！



「たなボタニカル」は、グリーンセンターの新しい楽しみ方がいっぱいウェブサイトです。

- いつでも、どこでも 360°のバーチャル映像で、まるで温室を歩いているような気分になれる「ばーちゃん大温室」
- 植物や園内の「なるほど！」情報をクイズで学べる「植物ふしぎ検定」
- 園内で見られる植物のおもしろポイントが満載の「植物ずかん」など

詳しくはホームページで！

寄り道情報



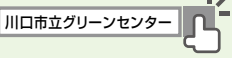
見沼代用水東縁の桜並木

グリーンセンターに近い、見沼代用水東縁の遊歩道「緑のヘルシーロード」では、春になると桜のアーチや水面に映る花びらなど、美しい光景に出会えます。



写真提供：川口市

川口市立グリーンセンター



開園時間 / 9:00 ~ 17:00 (入園は16:00まで)
休 園 日 / 火曜日 (祝日の場合開園し、翌平日休園)
入 園 料 / 一般: 310円、4歳 ~ 高校生: 100円 (高校生は学生証提示)
幼児 (3歳以下)、川口市内在住で 68 歳以上 (証書類提示)
障がいをお持ちの方 (手帳提示): 無料
※年間入園券: 1070円
●年末年始 (1月3日は新年特別開園: 無料)

川口市新井宿 700 ☎ 048-281-2319 (電話受付時間 8:30 ~ 17:15)



大集会堂

CONTENTS

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、施設のご利用時間が変更になる場合があります。事前にHP等でご確認をお願いいたします。

《巻頭グラビア》 川口・蕨を訪ねて グリーンセンター / 日光御成道まつり / 川口・蕨さんぽ～見どころ・遊びどころ……………2~7



- 8 ~ 9 … 通報者も企業も守る「公益通報者保護制度」
- 10 ~ 11 … 【特集】日本のシゴト 建設業「造園業者編」
- 12 ~ 13 … 令和3年度 行政書士制度広報月間10月無料相談会開催
- 14 ~ 15 … 令和3年度 行政書士定期無料相談会

〈協力・情報・写真提供〉
川口市・川口緑化センター樹里安・道の駅「川口・あんぎょう」・SKIPシティ映像ミュージアム・蕨市立歴史民俗資料館・十割舞そば 忠庵・ステーキやるじゃん

〈取材・本文写真撮影〉 赤坂昌雄・坂東明美・田中智子



表紙写真 (撮影: 坂東明美)
川口市立グリーンセンター 滝・大噴水

川口宿 鳩ヶ谷宿 日光御成道まつり

写真提供：川口市



日光社参行列

第3回「川口宿 鳩ヶ谷宿日光御成道まつり」(2018年11月開催)は、日光社参行列をはじめ、元気川口・御成道サンバ行列、川口歴史行列、鼓笛隊パレードなど、総勢1,500人が出演した見応えのあるまつりとなりました。



元気川口・御成道サンバ行列



鼓笛隊パレード



日光社参行列



川口歴史行列



元気川口・御成道サンバ行列

江戸幕府を開いた天下人、徳川家康が日光東照宮に祀られ、それ以来、日光社参が幕府の大切な行事となりました。そのための特別な道が「日光御成道」。本郷追分(東京都文京区)から、幸手宿(埼玉県幸手市)の手前で日光街道に合流するまでの12里30町(約48km)の街道です。



日光社参行列

300年の時を越えて
よみがえる華麗な歴史行列

主催：川口宿 鳩ヶ谷宿 日光御成道まつり実行委員会
事務局：川口市青木 2-1-1 ☎ 048-259-9026

御成坂公園

訪れてみたい御成道ゆかりの地

宝珠山 しゃくじょうじ 地藏院 錫杖寺



写真撮影：坂東明美

御成道に関する壁画や、からくり時計がある休憩スポット。からくり時計は火の見櫓がモチーフで、時間になるとメロディとお坊さんが鐘を打ち、奴っこさんが毛槍を振ります。

川口市鳩ヶ谷本町 1-1



川口宿にあるお寺で、将軍が日光へ参詣する際には休憩所とされました。お寺の門瓦には徳川ゆかりの証「葵の御紋」が刻まれています。

川口市本町 2-4-37
☎ 048-222-2046

災害に強く、環境にやさしい庁舎

川口市役所第一本庁舎

川口市役所第一本庁舎は旧本庁舎南西側の旧市民会館跡地に建設されました。

地震に強い免震構造で、水害時の浸水や大規模災害時でも業務継続を想定した設備配置になっています。また、環境に配慮した太陽光発電パネルを設置しているほか、ユニバーサルデザインも採用して点字ブロックやサインなど、バリアフリーに対応した庁舎となっています。



写真提供：川口市



第一本庁舎外観（地上9階、地下1階）



屋上に設置された太陽光発電パネル



水害時、浸水高さ4mに対応できるベデストリアンデッキ

川口緑化センター 樹里安道の駅「川口・あんぎょう」

樹里安



川口緑化センターマスコット「ジュリアン」



写真提供：川口緑化センター樹里安 / 道の駅「川口・あんぎょう」

川口緑化センター 樹里安

川口緑化センターは、川口の伝統産業である、植木・花と造園の特産農業の振興を図り、緑化産業のための各種情報の収集、提供を行う拠点施設です。花と緑に関する各種展示会やイベントを開催したり、植物と人とのふれあいの場所を提供し、各種情報を発信しています。



公益財団法人 川口緑化センター

川口市大字安行領家844-2 ☎ 048-296-4021

営業時間/(管理事務所) 9:00~18:00 施設休所日/年末年始 年2回施設点検日(2月・7月)



安行植物取引所では、業者向けの植木のセリ市が開催されている

緑化センターには、情報ターミナル、レストラン、図書コーナー、会議室、ラウンジ、屋上庭園など、充実した設備がいっぱいです。

詳しくはホームページで！

川口緑化センター樹里安

道の駅「川口・あんぎょう」

「川口・あんぎょう」では、園芸販売コーナーをはじめ、人気の新鮮野菜や和菓子の販売を行っています。オリジナルアイスも好評で、レストランや屋上庭園などで休憩もできます。

《お買い物に関して》
各施設の営業時間は、ホームページにてご確認ください。



1F アトリウム・広場
植木や切り花、観葉植物など豊富な品揃えの園芸売店
眺めているだけでも癒される空間となっている



オリジナル 樹里安アイス
(安行寒桜・柚子・山椒の3種類)





SKIPシティ

SKIPシティは埼玉県が中心となり推進している一大プロジェクトで、中小企業の振興と次世代映像産業の導入・集積並びに国際競争力を備えた人材育成を目指しています。

SKIPシティには、彩の国ビジュアルプラザ「映像ミュージアム」、川口市立科学館、映像公開ライブラリー（NHKアーカイブス）、彩の国くらしプラザ、産業技術総合センターなどの施設が整備されています。

彩の国ビジュアルプラザ
映像ミュージアム

映像の歴史やしくみを学び、映像制作を体験できる日本で唯一の「体験型映像ミュージアム」。ここでは、映像が動いて見える原理や映像の歴史、テレビ・映画のつくり方が学べます。

写真提供：SKIPシティ映像ミュージアム



撮影体験コーナー
実際にカメラマンやモデル（被写体）になってカメラアングルを体験できる



アナウンサー体験
ニューススタジオのキャスター席に座って、アナウンサー体験ができる



彩の国ビジュアルプラザ全景
詳しくはホームページで！映像ミュージアム

川口市上青木 3-12-63 ☎ 048-265-2500 ※施設利用料金など、詳細はホームページでご確認ください。
開館時間/9:30～17:00(入場 16:30 まで) ●休館日/月曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始(12月29日～1月3日)

サイエンスワールドへの入口
川口市立科学館

私たちの身のまわりには深い科学性が潜んでおり、それを見つけられるようお手伝いしているのが科学館です。川口市立科学館は、科学展示室、プラネタリウム、天文台の3つの施設で構成されています。

写真提供：川口市



詳しくはホームページで！川口市立科学館



プラネタリウム
直径20mのドーム型空間で、臨場感あふれる美しい星空と迫力ある宇宙が楽しめる



科学展示室
科学館のサブテーマである「力」「光」「水」「大気」「生命」を扱った参加体験型展示室

川口市上青木 3-12-18 ☎ 048-262-8431 ※施設利用料金など、詳細はホームページでご確認ください。
開館時間/9:30～17:00(入場 16:30 まで) ●休館日/月曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始(12月29日～1月3日)

街々ルメ～お店紹介！

ランチ時には行列の人気店 ちゅうあん

十割舞そば 忠庵

「かき揚げ十割舞そばセット」「十割舞そばセット」などが定番メニュー。風味豊かなおそばをお替わり自由で楽しめます。



かき揚げ十割舞そばセット



地元で愛され続ける やるじゃんの味

ステーキやるじゃん

1988年創業、とにかくお肉が美味しい。ランチは100%ビーフのハンバーグ、ディナーは種類豊富なステーキセット。TV番組「モヤモヤさまぁ～ず2」でも紹介されました。



黒毛和牛ひれステーキ
人気No.1の黒毛和牛のヒレステーキは、至高の味！ステーキのたれやサラダドレッシングも自家製です。



写真提供：忠庵

●月曜～土曜 11:00～14:30(L.O)
17:30～20:30(L.O)
●日・祝日 11:00～15:00(L.O)
17:00～20:00(L.O)

営業時間

川口市東川口1-5-17 ☎ 048-294-9733



写真提供：やるじゃん

●月曜 11:30～14:00
～土曜 17:00～23:00(L.O 21:30)
●日・祝日 11:00～14:00 17:00～23:00(L.O 21:30)
●年中無休

営業時間

川口市川口1-5-2 ☎ 048-222-8871



写真提供：川口市

川口市立文化財センター分館
国指定重要文化財

旧田中家住宅

田中家は川口の旧家で、江戸時代末期の初代当主徳兵衛は農業を営み、2代徳兵衛の時代からは、麦味噌醸造と材木商を営んで繁栄しました。現存する住宅は4代徳兵衛が建てたものです。

和洋折衷大正ロマンを訪ねる



書斎



仏間 次の間 座敷

川口市末広 1-7-2

開館時間 / 9:30 ~ 16:30 (入館は16:00まで)

休館日 / 月曜日 (祝日の場合は、翌平日)

年末年始 (12月29日 ~ 1月3日)

入館料 / 一般 210円、小中学生 50円



大正時代に建設された県下有数の本格的洋風住宅

お問い合わせ：川口市立文化財センター

☎ 048-222-1061

鋳物の街「川口モニュメント」

鋳物は川口を代表する産業のひとつで、江戸時代に確立され、鋳物工場は市の南部地域を中心に発展しました。そんなキューボラの街は映画にも取り上げられ、今でも街のシンボルとして親しまれています。

鋳物の街川口を歩く



川口市マスコット
「きゅぼらん」



聖火台レプリカ (青木町平和公園)

1964年東京オリンピック大会に使用された
聖火台のレプリカ



働く歓び (川口駅東口 キュボ・ラ広場)
鋳物を造る職人の作業風景を表現



キューボラ (川口駅東口 キュボ・ラ広場)
鋳物工場の溶解炉をモチーフにしている

写真提供：川口市

ちょっと寄り道
蔵さんぽ

蔵市立歴史民俗資料館

蔵市の歴史と文化の特色である、宿場と織物に関する情報を中心に展示しています。

中山道蔵宿



蔵宿は江戸時代に整備され、栄えていた宿場町。

(中山道六十九次のうち江戸・日本橋から数えて2番目の宿場)



・開館時間 / 9:00 ~ 16:30

・休館日 / 月曜日

(月曜が休日の場合は火曜も休館)
国民の祝日 (4月29日、11月3日
を除く)・年末年始 (12月29日 ~
1月3日)

・入館料 / 無料

蔵市中央 5-17-22

☎ 048-432-2477

写真提供：蔵市立歴史民俗資料館

通報者も企業も守る「公益通報者」

2022年から公益通報者保護法が変わります

内部告発者の
保護



リコール隠し

産地偽装

不正会計

手抜き工事

組織の不正

役員の不正

問題の早期発見！あなたの会社は大丈夫？

昨今、企業の様々な不祥事が、内部の労働者や取引先などからの通報で明らかになることが少なくありません。このような内部告発（公益通報）を行った者が、不利益をこうむることのないようにするのが、公益通報者保護制度です。

今までは、事業者が内部告発を行った労働者に不利益を及ぼすことを禁じるなど、基本的に事業者の行為を制約する規定を中心に構成されていましたが、来年からは体制の整備など事業者の積極的な関与が求められたり、保護の対象者が労働者だけでなく退職者や役員が含まれるなど、より実効性の高いものとなっています。



どのような法律違反が対象になるのか？

- 刑 法 → 会社のお金を横領している
- 会 社 法 → 役員が他社と違法な取引をして会社に損害を与えている
- 食 品 衛 生 法 → 安全基準を超える有害物質が含まれる食品を販売している
- J A S 法 → 外国産の農産物を国産と偽っている
- 廃棄物処理法 → 無許可で産業廃棄物の処分をしている
- 建 設 業 法 → 組織ぐるみで国家資格の不正取得をしている
- 労働安全衛生法 → 会社が労災隠しを行っている

etc…

具
体
例

「保護制度」をご存じですか？

◆ 通報はどこにすればいいのか？

① 勤め先の会社（内部通報）

公益通報者保護制度では、事業者が内部に公益通報に関する相談窓口や担当者を置くことを求めています。そうした事業者内の窓口や担当者、事業者が契約する法律事務所などが通報先の例です。また、管理職や上司も通報先になります。



② 行政機関（役所）

通報された事実について、勧告、命令できる行政機関が通報先になります。先述の例で会社が労災隠しを行っている場合の通報先は、最寄りの労働基準監督署ということになります。もし通報先が間違っていた場合、最初に通報を受けた行政機関（役所）は、適切な通報先を通報者に紹介することになっています。

③ その他

報道機関や消費者団体、労働組合などで、そこへの通報が被害の発生や拡大を予防するために必要であると認められる機関や団体です。



◆ 通報者の情報は守られます。

現在の法律では、事業者の通報窓口担当者には通報者の氏名などの秘密保持は義務付けられておらず、通報者に関する情報が漏洩してトラブルに発展したり、通報制度への信頼性が損なわれるといった事態が少なからず見受けられました。

そこで、改正法では、通報窓口担当者には、氏名をはじめとした通報者を特定させる情報を、正当な理由なく漏らしてはならないとの守秘義務を課したうえで、これに違反した場合刑事罰（30万円以下の罰金）を定めています。

◆ 中小企業の対応は？

公益通報者保護法の改正後は、従業員数301人以上の事業者について内部通報制度（公益通報者保護制度）の整備がされていないときは、行政による指導や勧告、事業者名公表の対象となりますので注意が必要です。一方、従業員300人以下の事業者については法改正後も内部通報制度（公益通報者保護制度）の整備は努力義務とされています。

内部通報制度は**コンプライアンス経営**の要ともいえる部分であり、いつどこから情報が漏れるか分からない時代ですから、従業員数を問わず、社内規定を整備するなどの対策をとることが望ましいといえます。

『もし企業内で不正が行われていたら？』経営者、従業員、みなさんがそれぞれの立場で一度考えてみませんか。



改正公益通報者保護法についてのお問い合わせは、
お近くの行政書士にお気軽にご連絡ください。



建設業は日本の就労人口の1割を占める基幹産業です。家や公園、道路や橋を造る…まさに私たちの生活を根底で支えているのが建設業です。今回は建設業の中から造園業に焦点をあて、東洋ランテック株式会社 代表取締役 森川昌紀様にお話を伺いました。

取材日：2021年7月21日 聞き手：埼玉県行政書士会 広報部



東洋ランテック(株) 本社

■はじめに御社の業務内容についてお聞かせください。

弊社は造園業がメインの会社です。関連する土木工事も行います。公園、緑地帯の工事、維持管理といった公共事業を数多く請負っています。また、個人宅の庭や集合住宅の外構工事なども行います。

■国土交通省が数年前からグリーンインフラの推進戦略を打ち出していますね。

建設業の仕事は造って終わりではありません。末永く使用できるようインフラの維持管理（メンテナンス）が重要になります。公園では、成長する木の枝の剪定や伸びた雑草を刈り美しい景観を維持します。子供たちが安全に使用できるよう遊具の点検なども定期的に行います。きちんと管理された公園は沢山の人に癒しの空間を提供します。

コロナ禍で公園の魅力が再認識され始めています。それだけでなく、公園や緑地帯は大規模な自然災害の発生時には、地下に雨水を貯めたり、避難所をはじめとした防災拠点の役割も果たします。有事に備えて普段からの維持管理（メンテナンス）がきちんと行われていくことが大切なのです。

また、道路に植えられた街路樹は夏は涼しい木陰を作ってくれます。都市のヒートアイランド対策としても有効な上、大気汚染の軽減にもつながります。グリーンインフラという言葉は比較的最近の言葉ですが、私たち造園業者はまさに都市のグリーンインフラ整備の担い手でもあります。

■この仕事で大変なところはどのような点ですか。

とにかく気候や天気によって左右されるところです。外の仕事なので、夏は暑くて冬は寒い（笑）。低木の剪定や草刈りなど安全性が確保できれば雨の日も仕事です。それから若い人に敬遠されがちなのは、完全週休2日制を導入しづらいところでしょうか。この仕事は人の手による作業が多く工場のようにオートメーション化ができません。地面の掘削工事やコンクリートを流す作業の場合は雨の日は仕事できませんし、地面を掘っていて想定外の埋設物が出てくると工事が中断してしまいます。このような複数の要因で、時には休みを返上してでも工期に間に合わせなければいけないということが発生します。

一般的に外仕事は人気があるとは言えません。それでも、体を動かすのが好きという人はいるものです。弊社はそういう元気な従業員に支えられています。



庭石の据えつけ

完成後/個人邸(川口市内)・2021年5月完成

■建設業界では求人の応募がない。入社してもすぐ辞めてしまうなど、現場の労働者不足が深刻化しています。御社では人材育成はどのように行っているのでしょうか。

昔ながらの「仕事は盗んで覚えろ」といった職人気質の方法だけでは若い人はすぐ辞めてしまいます。そこで弊社オリジナルの「作業安全マニュアル」を作りました。未経験で入社した従業員にはまずそれを読んでもらって、安全に仕事を行うための“心得”を学んでもらうことから始めます。現場には『1メートルは一命取る』という言葉があります。たった1メートルの高さ

建設業で唯一生き物を扱うのが造園業、苦労が実を結ぶ仕事

から落ちても死亡事故に繋がるから十分に気をつけなさいという格言です。

現場に出たら、先輩社員に付いて実際の仕事を一つ一つ覚えていくことになります。現場作業員であれば、チェーンソーをはじめとする沢山ある道具の種類と使い方を覚えることから始めます。現場監督候補で入社した人も先輩の現場監督の下に付きながら発注者との打ち合わせ、近隣住民との折衝といった現場のマネジメント力を身に付けていきます。道具類や重機を扱うための免許、現場監督に必要な国家資格の取得も会社を挙げてバックアップしています。



元気いっぱいのスタッフたち

女性や外国人の活躍が注目を集めています。御社ではいかがでしょうか。

弊社には女性の現場監督が在籍しています。現場監督は現場を上手くまとめるといったマネジメントが仕事ですから性別は関係ありません。むしろ、本人のコミュニケーション能力や調整力に左右されます。建設業という男性の仕事のイメージが強いと思いますが、業界全体でもっと女性が働きやすい環境を整え生産性の向上を図ることが今後の課題だと考えています。



工事には正確な測量が欠かせない

それから、外国人については現在ベトナムからの技能実習生が2名在籍しています。今は、技能の習得が主な目的ですが、本人の希望があれば、日本で働くための特定技能のビザに変更することも検討しています。外国人でも言葉の壁は気になりません。熱心に物事に取り組む方が多いと感じています。

それから、外国人については現在ベトナムからの技能実習生が2名在籍しています。今は、技能の習得が主な目的ですが、本人の希望があれば、日本で働くための特定技能のビザに変更することも検討しています。外国人でも言葉の壁は気になりません。熱心に物事に取り組む方が多いと感じています。



こどもの森造園工事（川口市内）・2020年12月完成

■ この仕事のやりがい、魅力についてお聞かせください。

建設業は“ものづくり”の産業。一番の魅力は自分のした仕事が形に残ることですね。「この公園はお父さんが作ったんだぞ！」って子供に自慢ができる（笑）。どのような仕事でも言えることですが、始めたばかりの頃は何もわからないし覚えることも多くて大変です。でも続けていくうちに、体が自然と動くようになっていきます。苦労が必ず実を結ぶ仕事です。造園業は建設業の中でも唯一、樹木や草花といった生き物を扱う仕事なので図面通りに行かないこともあります。だからこそ難しくもあり、仕事のやりがいもあるのだと思っています。少しでも多くの人に造園の仕事に興味を持っていただければ嬉しいです。

編集後記

社長室には、地元の川口市をはじめ多くの自治体から優秀な工事業者に贈られる表彰状が沢山飾ってあったのが印象的でした。私たち行政書士会も、建設業許可申請をはじめ、入札参加申請、外国人のビザに関するサポートをさせていただきたいと思います。

取材協力 東洋ランテック株式会社

埼玉県川口市柳根町16-24 ☎048-266-2188
<http://www.toyolantec.co.jp/>



代表取締役 森川 昌紀氏

社長プロフィール

埼玉県川口市出身 昭和41年生まれ
昭和63年：東京農業大学 造園学科を卒業後、造園会社に就職
平成 6年：東洋ランテック株式会社に入社

平成17年：同社代表取締役に就任

●趣味 / ゴルフ、マラソン

10月は行政書士制度広報月間

暮らしや事業のお困りごとなど、
お気軽にご相談ください



相続・遺言・離婚

各種契約書

内容証明

暮らしの相談

成年後見



入国・在留手続

交通事故

法人設立

車のナンバー変更

建設業許可

宅建業免許

事業の相談

運送業許可



風俗営業許可

産業廃棄物処理業許可

秘密は守ってもらえますか？

行政書士には法律により守秘義務が課せられています。ご相談の内容が外部に漏れることはありません。安心してご利用ください。

10月は都合が悪くて相談会に行くことができません

県内各地の市役所や町役場などで、定期的に相談会を開催しています。14～15ページに定期開催会場の情報を掲載していますので、そちらもご覧ください。

県内30会場で無料相談会開催

新型コロナウイルスの感染拡大状況により、会場の変更や相談会の延期、または中止の可能性があります。事前にご確認ください。



令和2年度相談会風景～川口駅東口 キュボ・ラ会場

令和3年度 10月無料相談会特設会場

	地 区	日 時	会 場	お問い合わせ先
あ	上尾市	9日(土) 10:00～16:00	JR上尾駅西口自由通路	048-776-3367
	入間市	7日(木) 10:00～16:00	入間市役所1階 市民ギャラリー	04-2968-8422
か	春日部市	19日(火) 13:30～16:00	春日部市役所	048-812-5092
	川口市	16日(土) 10:00～16:00	キュボ・ラ5階 中央図書館前広場	048-223-9840
	川越市	10日(日) 10:00～16:00	ウェスタ川越 会議室1	049-234-6394
	北本市	3日(日) 10:00～16:00	北本市文化センター	048-577-5183
	行田市	23日(土) 13:00～17:00	忍・行田公民館	048-564-0104
	久喜市	9日(土) 10:00～15:00	久喜駅前特設会場	0480-53-4798
	熊谷市	9日(土) 10:00～16:00	八木橋百貨店 東側入口	048-588-6665
	鴻巣市	2日(土) 10:00～16:00	鴻巣市民活動センター	048-577-5183
	越谷市	16日(土) 11:00～17:00	越谷ツインシティA棟2階 特設会場	048-979-7198
	さいたま市 浦和区	9日(土) 10:00～16:00	JR浦和駅西口前 浦和コルソ 7階ホール	048-827-0465
さ	〃 大宮区	26日(火) 13:30～16:30	さいたま市大宮区役所	090-9305-4790
	〃 北 区	28日(木) 13:30～16:30	さいたま市北区役所	(予約制)
	坂戸市	9日(土) 10:00～16:00	坂戸市文化施設オルモ	049-289-7144
	幸手市	19日(火) 13:30～16:00	幸手市役所	048-812-5092
	狭山市	5日(火) 10:00～16:00	狭山市役所1階ロビー	04-2968-8422
		9日(土) 10:00～16:00	イオン狭山店1階 催事場	
た	秩父市	16日(土) 13:00～16:00	矢尾百貨店 催事コーナー	080-9286-1154
	所沢市	22日(金) 10:00～16:00	ワルツ所沢	04-2937-7610
な	新座市	9日(土) 13:30～16:30	新座市東北コミュニティセンター	048-462-2666
は	蓮田市	30日(土) 9:00～16:00	蓮田市中央公民館	048-757-6336
	羽生市	26日(火) 13:00～17:00	羽生市役所	048-580-7391
	飯能市	9日(土) 10:30～15:30	飯能市民活動センター ギャラリーA	090-9859-4969
	東松山市	9日(土) 10:00～17:00	ピオニウォーク東松山	0493-59-5011
	ふじみ野市	10日(日) 10:00～16:00	ふじみ野市サービスセンター 多目的ホール	049-290-4205
	本庄市	27日(水) 13:00～16:00	本庄商工会議所	050-1390-1995
ま	宮代町	21日(木) 13:30～16:00	宮代町役場	048-812-5092
や	八潮市	15日(金) 13:20～16:00	八潮メセナ「総合相談」	048-922-0562
	吉川市	16日(土) 13:00～16:00	吉川市民交流センター おあしす セミナールーム	048-983-2102

行政書士定期無料相談会

	会 場	実施日	時 間	お問い合わせ先
あ	上尾市役所（要予約）	毎月第3火曜日	13：00～16：00	市民相談室 048-775-4643
	上尾支部事務所	毎週 木・土 （レディースデイ含む）	13：00～16：00	上尾支部 048-776-3367
	上尾支部事務所 （レディースデイ）	毎月第1木曜日 （相談者・相談員とも女性のみ）		
	アリオ上尾	毎月第1水曜日	13：00～16：00	
	朝霞市産業文化センター 2階会議室	日程は朝霞支部に お問い合わせください	10：00～12：00	朝霞支部 048-462-2666
	伊奈町役場	毎月第3水曜日	13：00～16：00	住民相談室 048-721-2111(代)
	入間市役所（要予約）	毎月第2・第4火曜日	13：00～15：40	市民相談室 04-2964-1111(代)
	小川町役場	毎月第2金曜日	9：00～12：00	防災地域 支 援 課 0493-72-1221(代)
	桶川市役所（要予約）	月初開庁日	13：00～16：00	秘書広報課 048-786-3211(代)
か	春日部市役所	毎月第3火曜日	13：30～16：00	春日部支部 048-812-5092
	加須市市民プラザかぞ 3階会議室	毎月第1金曜日（祝日 の場合は第2金曜日）	（原則）13：30～16：00 ※10：00～15：00の場合もあり	市民相談室 （加須市民対象） 0480-62-1111(代) 内線 117
	川口市役所（要予約）	毎月第3水曜日	13：30～16：00	市民相談室 048-258-1110(代)
	川越市・クラッセ川越 国際交流センター	毎月第4土曜日	13：00～18：00	在留資格・VISAの相談 川越市役所国際文化交流担当 049-224-5506
	川越市役所	毎月第4木曜日	10：00～16：00	広聴課 049-224-5022
	川島町役場	奇数月の第3水曜日	10：00～12：00	総務課 049-299-1753
	北本市文化センター	日程は鴻巣支部にお問い合わせください		鴻巣支部 048-577-5183
	行田市 VIVAぎょうだ	毎月第2水曜日（要予約）	13：00～16：00	埼玉支部 048-564-0104
	行田商工会議所	奇数月の第4水曜日（要予約）	13：30～16：30	行田商工会議所 048-556-4111
	久喜市栗橋総合支所	毎月第3水曜日	14：00～16：00	久喜市役所生活安全課 0480-22-1111(代) 内線 2633
	〃 菖蒲総合支所			
	〃 鷺宮総合支所		18：00～20：00	
	〃 ふれあいセンター久喜			
	熊谷市役所（要予約）	毎月第1月曜日	13：30～16：30	市民相談室 048-524-1111(代)
	鴻巣市民活動センター	日程は鴻巣支部にお問い合わせください		鴻巣支部 048-577-5183
	越谷市本庁舎	毎月第1金曜日	10：00～15：00	くらし安心課 048-963-9156
	さ	さいたま市岩槻区役所	毎月第4水曜日	13：30～16：30 （予約制）
〃 大宮区役所		毎月第4火曜日	くらし応援室 048-646-3026	
〃 北 区 役 所		毎月第4木曜日	※市内在住者対象 年度内1人1回に限り ます ※電話による相談にな ることもあります	くらし応援室 048-669-6026
〃 中央区役所		毎月第3金曜日		くらし応援室 048-840-6026
〃 緑 区 役 所		毎月第1木曜日		くらし応援室 048-712-1137
〃 南 区 役 所		毎月第2火曜日		くらし応援室 048-844-7136
坂戸市役所		毎月第2火曜日	10：00～12：00	市民生活課 049-283-1331(代)
幸手市役所		毎月第3火曜日	13：30～16：00	春日部支部 048-812-5092
狭山市役所（要予約）		毎月第4水曜日	13：00～15：00	市民相談室 04-2953-1111
白岡市 はびすしらおか		毎月第3水曜日	14：00～16：00	埼玉支部 0480-53-4798
杉戸町役場		奇数月の25日	13：30～16：00	春日部支部 048-812-5092
草加市役所（要予約）		毎月第4木曜日	9：00～12：00	広聴相談課 048-922-0566

県内各地で定期的に行政書士の無料相談会が行われています。お気軽にご利用ください。なお、会場によっては事前予約が必要となります。また、会場や開催日が変更になる場合がありますので、お問い合わせの上、ご来場ください。

	会 場	実施日	時 間	お問い合わせ先
た	秩父市役所	毎月第 2 火曜日	13 : 00 ~ 15 : 00	市民生活課 0494-25-5200
	鶴ヶ島市役所	毎月第 2・第 4 木曜日	13 : 00 ~ 16 : 00	地域活動推進課 049-271-1111(代)
	ときがわ町 活き生き活動センター	奇数月の第 3 月曜日	10 : 00 ~ 12 : 00	家族相談支援センター 0493-66-0222
	所沢市役所	毎月第 3 火曜日	10 : 00 ~ 12 : 00	市民相談課 04-2998-9092
	戸田市役所	偶数月の第 3 月曜日	10 : 00 ~ 12 : 00	くらし安心課 048-441-1800(代)
な	長瀬町役場	毎月第 3 月曜日	13 : 00 ~ 15 : 00	総務課 0494-66-3111(代)
	滑川町役場	奇数月の第 4 木曜日	10 : 00 ~ 12 : 00	東松山支部 0493-59-5011
は	蓮田市役所	毎月第 3 火曜日	13 : 30 ~ 15 : 30	広報広聴課 048-768-3111
	鳩山町役場	偶数月の第 4 水曜日	9 : 00 ~ 12 : 00	総務課 049-296-1214
	羽生市商工会 (市民プラザ内)	毎月第 2 火曜日	13 : 00 ~ 16 : 00	羽生市商工会 048-561-2134
	羽生市役所	毎月第 4 火曜日	13 : 00 ~ 16 : 00	市民生活課 048-561-1121
	飯能市民活動センター	偶数月の第 2 水曜日	13 : 30 ~ 15 : 30	飯能支部 090-9859-4969
	東松山市役所分室	偶数月の第 3 木曜日	13 : 10 ~ 16 : 40	人権市民相談課 0493-81-5701
	日高市生涯学習センター	奇数月の第 2 水曜日	13 : 30 ~ 15 : 30	飯能支部 090-9859-4969
	深谷商工会議所	毎月第 4 水曜日	9 : 00 ~ 12 : 00	経営支援課 048-571-2145
	富士見市鶴瀬公民館 2 階第 3 集会室	12/27	10 : 00 ~ 16 : 00 (要予約)	東入間支部 049-290-4205
	〃 ピアザ☆ふじみ	2/13		
	ふじみ野市役所本庁舎	毎週 月・水・金	13 : 00 ~ 16 : 00	市民総合相談室 049-262-9025 (市内在住・在勤者対象、要予約)
	〃 大井総合支所	毎週 火・水・木・金 (但し、第 3 水曜日を除く)	13 : 00 ~ 16 : 00	
ま	本庄商工会議所	毎月第 4 水曜日	13 : 00 ~ 16 : 00	本庄商工会議所 0495-22-5241
	三郷市青少年ホーム	毎月第 4 火曜日	13 : 30 ~ 15 : 30	広聴室 048-930-7724
	宮代町役場	偶数月の第 3 木曜日	13 : 30 ~ 16 : 00	春日部支部 048-812-5092
	三芳町役場相談室 (要予約)	11/24・1/26・3/23	10 : 00 ~ 14 : 00	【予約先】三芳町役場 総務課 049-258-0019(内線 404・405)
	毛呂山町役場	毎月第 3 水曜日	10 : 00 ~ 15 : 00	総務課 049-295-2112(代)
や	八潮市役所	毎月第 3 月曜日	13 : 00 ~ 16 : 00	秘書広報課 048-996-2111
	吉川市役所会議室	毎月第 1 木曜日	13 : 30 ~ 15 : 30	庶務課 048-982-9458
	吉見町勤労福祉センター	奇数月の第 3 木曜日	14 : 00 ~ 16 : 00	東松山支部 0493-59-5011
	寄居町商工会	偶数月の第 2 金曜日	13 : 00 ~ 16 : 00	寄居町商工会 048-581-2161
ら	嵐山町役場	偶数月の第 3 木曜日	10 : 00 ~ 12 : 00	地域支援課 0493-62-2152
わ	和光市地域市民センター 和光市 駅前会議室	日程は朝霞支部に お問い合わせください	10 : 00 ~ 12 : 00	朝霞支部 048-462-2666
	蕨市民会館 (要予約)	毎月第 4 水曜日	13 : 00 ~ 15 : 00	市民活動推進室 048-433-7745

たのんでよかった! 行政書士

事業に関する相談

- ◆ 法人設立 ◆ 建設業許可
- ◆ 宅建業免許 ◆ 運送業許可
- ◆ 風俗営業許可
- ◆ 産業廃棄物処理業許可
- ◆ 車のナンバー変更

暮らしに関する相談

- ◆ 相続・遺言・離婚
- ◆ 各種契約書
- ◆ 入国・在留手続 ◆ 内容証明
- ◆ 交通事故 ◆ 成年後見

お気軽に
ご相談ください



日本行政書士会連合会公式キャラクター
ユキマサくん



埼玉県行政書士会

TEL.048-833-0900 FAX.048-833-0777

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-11-11 (行政書士会会館)

法務大臣認証第114号 行政書士ADRセンター埼玉 TEL.048-833-1132

彩りコミユナス Vol.19 令和3年10月1日発行
編集・発行：埼玉県行政書士会 <https://www.sglsa.jp>



埼玉県行政書士会

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3丁目11番11号
TEL.048-833-0900 FAX.048-833-0777

お問い合わせや手続のご依頼は